

愛媛県で創業される方への補助金

〔令和7年度愛媛グローバルビジネス創出支援事業費補助金〕

○補助対象事業

デジタル技術を活用し、地域資源を活かして
地域課題を解決するビジネス

○補助対象経費・補助率・補助限度額

補助対象経費：人件費・店舗等借料・設備費・原材料費・
借料・知的財産権等関連経費・謝金・旅費・
外注費・委託費・マーケティング調査費・広報費

補助率：補助対象経費の1/2以内

補助限度額：一次募集 2,000,000円
二次募集 1,000,000円

○補助対象者

令和7年4月1日から令和8年2月10日までに
愛媛県において次のことをされる方

個人：個人事業の開業届出または法人の設立

事業者：既存事業と異なる新たな事業の
個人事業の開業届出または法人の設立

○補助対象期間

原則、交付決定日から事業完了日（令和8年2月10日）まで

○申込受付期間

一次：令和7年4月4日（金）から令和7年5月13日（火）まで

二次：令和7年7月22日（火）から令和7年8月21日（木）まで

詳細は下記ホームページよりご確認ください。

<http://www.ehime-iinet.or.jp/>

〔事務局〕

〒791-1101 松山市久米窪田町337-1（テクノプラザ愛媛内）
公益財団法人えひめ産業振興財団 創業支援課 担当：續木
電話番号：089-960-1102 Mail:k-tuduki@ehime-iinet.or.jp



公益財団法人えひめ産業振興財団